

公益のために、今私たちができること。

当会では、平成24年度より公益社団法人として、公益に根ざした活動を行っています。そのなかでも日頃から納税者の皆様に租税の意義、役割や税務行政の現状について、より深く理解していただき、自発的かつ適正に納税義務を履行していただくために、納税意識の向上に向けた活動に専念しています。当特集では、その内容をご報告いたします。

01. 2019年度 小・中学校における租税教室の開催

当会では、次代を担う児童・生徒に税の意義や役割を正しく理解してもらい、税に対する理解が国民各層に広がっていくことを願い小・中学校を対象にした租税教室を開催しています。今年度も多くの小・中学校にご参加いただきました。

● 9月 5日 (木)	港区立港陽中学校	29名	● 1月23日(木)	港区立芝浦小学校	164名
● 9月25日 (水)	八丈町立三原小学校	11名	● 2月 7日(金)	港区立白金小学校	92名
● 11月15日 (金)	八丈町立三根小学校	24名		港区立御成門小学校	53名
● 11月26日 (火)	大島町立第三中学校	20名	● 2月13日(木)	港区立港陽小学校	53名
● 11月28日 (木)	新島村立新島中学校	16名	● 2月18日(火)	港区立赤羽小学校	49名
● 1月18日 (土)	港区立白金の丘小学校	100名	● 2月22日(土)	八丈町立大賀郷小学校	23名

※2019.9～2020.2

02. 2019年度 特別交流事業

特別交流事業は、「税の大切さと社会の仕組みを知ってもらう」、「職業体験を通じ子ども達の未来を後押しする」、「東京諸島と港区の小学生同士の交流機会を創出する」ことを目標に、当会が運営する事業です。特別交流事業は、皆様の寄附金によって運営しています。今年度は、2,860,000円(95件 275口)のご寄附を頂きました。誠にありがとうございました。

9/25
wed

八丈町立三原小学校

- 租税教室
- 本村小4年生児童と交流
- ベネズエラ大使公邸で職場見学



01

11/15
fri

八丈町立三根小学校

- 租税教室
- 白金小6年生児童と交流



01



02



03



02



03

01. 当会青年部会員が講師を務める租税教室では、八丈町立三原小学校児童の皆さんが、積極的に発言するなど、活気に溢れる講義が展開されました。

02. 港区立本村小学校にて開催された交流事業。八丈島の文化を紹介したり、ゲームを通して身体を動かしながら、お互いのことを学び、同時に友情を育んだようです。

03. セイコウ・イシカワ大使と夫人の招待により、ベネズエラ大使公邸を訪れた児童達。海外の暮らしや文化について、ベネズエラで収録された動画を見ながら学びました。

01. 当会のスペシャルサポーターを務める女優・佐藤奈織氏を、講師に招いた租税教室。年齢が近い親近感からか、児童達はとてもしラックスして講義を聞き入っていました。

02. 港区立白金小学校では、お互いの暮らしを紹介し合い、ゲームを通して親交を深めました。三根小児童からは「こんな大勢で遊ぶのは初めて」など、感想が聞かれました。

03. 数クラスに別れて参加したホームルームでは、タブレットを使用した学習で、写真を撮りながら一緒に学び合いました。児童達はたくさんの思い出と友情を育んだようです。

03. 2019年度 税に関する絵はがきコンクール開催

税に関する絵はがきコンクールは、税金は毎日の生活の中でどのように役立っているのかを、小学生の皆さんに知っていただき、関心を深めていただくために実施しています。

芝税務署長賞



税金で笑顔の花を咲かせよう
港区立小中一貫教育校
白金の丘学園白金の丘小学校
5年 木ノ原ももさん

東京都港都税事務所長賞



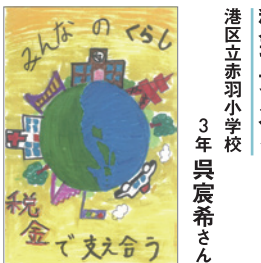
税金は、未来への道
大島町立さくら小学校
5年 岸姫凜さん

港区長賞



私の毎日を支えてくれる税
港区立御成門小学校
3年 加藤江莉さん

港区教育委員会賞



みんなのくらし
税金で支え合う
港区立赤羽小学校
3年 呉宸希さん

芝納税貯蓄組合連合会 会長賞



税金は 私たち国民をささえます
港区立御成門小学校
3年 岩田 芭さん

東京税理士会芝支部 支部長賞



Wonderful future
important TAX
港区立赤羽小学校
5年 中島フアンタさん

公益社団法人芝法人会 会長賞



あたりまえ？忘れてない？税の力！
港区立赤羽小学校
4年 北 郎さん

芝酒類商連合会 会長賞



税金は未来をつなぐ
大きな橋
港区立御成門小学校
4年 喜美 候部 宗英さん

一般社団法人芝青色申告会 会長賞



税金は未来をつなぐ
大きな橋
港区立御成門小学校
4年 喜美 候部 宗英さん

芝間税会 会長賞



たすけあい
みんなで支え合う
税金は幸せの種
港区立小中一貫教育校白金の丘学園白金の丘小学校
4年 江澤 菜鈴さん

芝優申会 会長賞



みんなのお金でみんなをささえる
港区立白金小学校
4年 長谷川薫さん

公益事業委員長賞



環境とあなたのためにある税金！
港区立芝小学校 5年 白川天音さん

女性部会長賞



環境とあなたのためにある税金！
港区立芝小学校 5年 白川天音さん

当 会では、芝税務署管内の公立小学校3年生、4年生、5年生を対象に、「税に関する絵はがきコンクール（国税庁後援）」を開催しています。今年度もよく考えられた優秀な作品が多く見受けられ、子ども達の発想には、いつもながら驚かされます。当事業は、子ども達に税のことを楽しみながら学んでもらうための大切な機会のひとつです。当会は、今後もその内容の充実を図り、推進してまいります。

公益のために、今私たちができること。

04. 2019年度 税を考える週間の活動

税を考える週間（11月11日～17日）に合わせて、納税意識の高揚を図るべく様々な活動を行いました。

● 11月 1日（金） 税務広報活動@JR新橋駅前（ニュー新橋ビルSL広場側入口）※芝納税貯蓄組合連合会共催 【税務広報物250部配布】

● 11月 5日（火） 税務広報活動@丸の内ビルディング ※麹町法人会共催 【税務広報物250部配布】

● 11月 7日（木） 税務広報活動@大分県百貨店「トキワ」前 ※全国法人会総連合、大分県法人会連合会共催 【税務広報物500部配布】

● 11月12日（火） 【税務広報物10,000部配布】

東京法人会連合会青年部会連絡協議会による
「東京横断法人会税務広報活動」

2年前より始まったJR山手線一周税務広報は、今年は活動範囲を広げ、立川、吉祥寺、新宿、錦糸町、上野、新橋、品川駅で、軽減税率制度等のチラシを合計10,000部配布しました。新橋駅での広報活動の様子は、フジテレビや毎日新聞、スポーツ報知など、多数のメディアに取り上げられました。



● 11月12日（火） 税務広報活動@田町駅前 【税務広報物1,000部配布】

● 11月13日（水） 「納税表彰式」及び「税の作文等表彰式」@八芳園

● 11月14日（木） 【税務広報物5,000部配布】

愛知県法人会連合会主催「愛知県横断税務広報活動」（広域連携）

愛知県内の複数の法人会が参画し、「法人会広報大使」の女優 佐藤奈織美さんと一緒に、尾張一宮、名古屋、金山、豊橋駅の順に各地域の青年部会（延べ100名）と税務広報活動を行い、広く地域社会に税と税の大切さについて考える“きっかけ”を創出しました。その様子は地元テレビ局にも取り上げられ、私たちの活動は広められました。



● 11月15日（金）※港区、麻布法人会共催

租税教育を軸とした社会の仕組みを知る公益事業

「キッズニア東京で職業体験して社会の仕組みを知ろう!!」

本年度より港区と共催となったこの事業は、「税の学習」を受けた後に、税を考える週間限定の税務署バビリオンにて、税務職員として調査や広報を体験しました。当日は港区立小学校5年生47名の児童が参加しました。



05. 2019年度 特定寄附金による公益事業報告

【収入（特定寄附金収入）】 **2,860,000円** ※95件 275口

【支出】 **2,860,000円** ※東京諸島 小学生児童の交通費 及び 都内 バス代等
※キッズニア東京参加費負担 等 ※租税教育グッズ等

■事業日数／6日間 ■学校単位での参加学校／10校 ■参加児童数／356名

■直接運営に携わった（会員企業の）経営者総数／15名

【収支】 **±0円**

2020年度活動予定

創立70周年記念事業が開催されます！

当 会は、令和2年度に、創立70周年を迎えます。この節目の年を無事に迎えることができましたのは、ひとえに会員の皆様のご理解とご支援によるものであり、あらためまして深謝申し上げます。つきましては、創立70周年の記念式典を次の日程にて開催することとなりましたので、会員の皆様におかれましては、ご予定のほどお願い申し上げます。

公益社団法人 芝法人会
会長 竹ノ上 藏造

2020年6月11日（木）

公益社団法人 芝法人会創立70周年記念式典

● 会場／八芳園（東京都港区白金台1-1-1）

13:00～13:30 創立70周年記念式典
13:45～14:45 第9回通常総会
15:00～16:45 創立70周年記念祝賀会 兼
感謝状贈呈式

■特定寄附金における租税教育事業（公益事業）

当会では、次代を担う子ども達が「税の大切さ・税の仕組みを知り」、「税の使われ方に興味を持つ」ことを目的に掲げ、芝税務署の指導のもと、公益事業の柱のひとつとして租税教育事業を開催しています。我々の普段の取り組みを知っていただくとともに、皆様からの寄附金のご協力をお願い申し上げます。

【募集期間】 **2020年4月1日（水）～11月16日（月）**

【目的】 子ども達に税の大切さや社会の仕組みを正しく理解してもらい、将来に向かって夢を育むことの支援をすること。

【特定寄附金対象事業】 ①9～11月 東京諸島小学校対象の租税教室と租税教育企画（11月16日 キッズニア招待含む）

②10月 みなと区民まつり（青年部会ブース）

※2020年度 特定寄附金の募集要項は4月1日（水）から当会のホームページにて公開する予定でありますので、宜しく願い申し上げます。



【寄附金控除について】

皆様からご寄附をお寄せいただいたことで実績が認められ、当会は2018年度から東京都の条例指定により『税額控除を受けられる公益社団法人』の認定を受けました。

■個人寄附の場合

個人が寄附した場合には、『所得控除制度』または『税額控除制度』いずれかを選択できるようになりました。その年の、対象団体に対して行なった寄附合計額のうち2,000円を超える金額につき適用されます。

●「所得控除」適用の場合 寄附金額－2,000円＝所得控除額 ※総所得金額等の40%相当額が限度

●「税額控除」適用の場合 （寄附金額－2,000円）×40%＝税額控除額 ※1 総所得金額等の40%が限度 ※2 所得税額の25%相当額が限度

一部の地域の方は住民税の控除も受けられます。（住所の都道府県、市区町村にお問い合わせください）

■法人寄附の場合

当会への寄附金には、特定公益増進法人（※）としての税法上の優遇措置が適用され、法人税の別枠の損金算入が受けられます。

※公益社団法人・公益財団法人はすべて特定公益増進法人と位置付けられています。

通常の寄附金の損金算入限度額①とあわせて別枠で算出した限度額②が損金に算入されます。

① 通常の寄附金の損金算入限度額…（資本金額等×当期月数/12×2.5/1,000＋所得金額×2.5/1,000）×1/4

② 特定公益増進法人に対する寄附金の損金算入限度額…（資本金額等×当期月数/12×3.75/1,000＋所得金額×6.25/100）×1/2

住民税・事業税は上記の取り扱いを受けて算入されます。

■寄附金控除の申告・お問合せ等

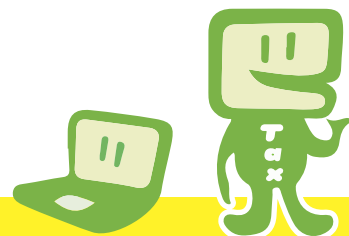
確定申告書に当会の発行する領収書（寄附金受領証明書）を添付する必要があります。

その他、ご不明な点などがございましたら、事務局宛にお問合せくださいますようお願いいたします。



ネットが便利

申告・納税 e-Tax



国税庁e-Tax キャラクター
イータ君

令和2年4月から大法人の電子申告が義務化されます

令和2年4月以後開始する事業年度から、事業年度開始時の資本金の額等が1億円超などの要件に該当する法人に対し、法人税及び消費税等の申告書について、その添付書類を含め、提出方法が電子申告に義務化されます（以下「大法人の電子申告義務化」といいます。）。

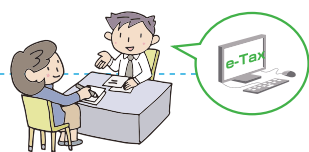
なお、大法人の電子申告義務化に伴い、法人税等に係る申告データを円滑に提出できるよう、環境整備を進めており、平成31年4月からは、以下の点が変更されます。

- 勘定科目内訳明細書の記載内容が簡素化されます。
- 勘定科目内訳明細書、別表のうち明細記載を要する部分（別表6(1)など）についてデータ形式が柔軟化されます。
- 法人番号の入力により、法人番号公表サイトで公表している最新の法人情報を自動的に反映できるようになります。
- 連結納税の承認申請関係書類について、連結子法人となる法人又は連結子法人による提出を不要とします。

また、上記以外の施策も、平成30年4月以降、順次実施しております。
実施状況等は、[e-Taxホームページ \(www.e-tax.nta.go.jp\)](http://www.e-tax.nta.go.jp) でご確認ください。

e-Taxならこんなメリットがあります

- 1 税務署に出向くことなく、インターネットを利用して申告や納税などの各種手続きをすることができます。
- 2 申告書、申請書、添付書類をインターネットを利用して提出できるため、ペーパーレス化につながります。
- 3 書面で提出した場合より、還付金を早く受け取ることができます。
- 4 納税証明書の交付請求手数料が、書面請求の場合より安価です。
(e-Tax: 370円 書面: 400円)



添付書類の提出はe-Taxが便利です

出資関係図などの一部の添付書類については、イメージデータ (PDF形式) により提出できます。
さらに、税務・会計ソフトや自社システムで作成した財務諸表及び勘定科目内訳明細書データについても、国税庁が定めたファイル形式 (CSV形式) のデータであれば、e-Taxで受付可能なデータ形式 (XBRL形式又はXML形式) に変換して提出できます。詳細は e-Tax ホームページでご確認ください。 ※ 財務諸表及び勘定科目内訳明細書は、イメージデータ (PDF形式) での提出はできませんのでご注意ください。

詳しくは、[e-Taxホームページ](http://www.e-tax.nta.go.jp)をご覧ください。

<http://www.e-tax.nta.go.jp>

イータックス

検索

中小企業者向け省エネ促進税制 ～法人事業税・個人事業税の減免～

東京都では、中小企業者が行う省エネ設備等の取得を支援するため、法人事業税、個人事業税を減免しています。詳細は、主税局HP「〈東京版〉環境減税について」をご覧ください。

- お問い合わせ先 ●【中小企業者向け省エネ促進税制について】[港都税事務所](#) ▶ TEL.03-5549-3800 (代表)
●【地球温暖化対策報告書制度・導入推奨機器について】[クール・ネット東京](#) ▶ TEL.03-5990-5091

大法人の電子申告が義務化されます

大法人が提出する令和2年4月1日以後に開始する事業年度の法人事業税・特別法人事業税・法人住民税の申告書及び申告書に添付すべきものとされている書類は、eLTAXによる提出が義務化されます。制度の概要については、主税局ホームページをご確認ください。

eLTAX電子納税がさらに便利になりました

2019年10月から地方税共通納税システムが稼働し、eLTAX電子納税がさらに便利になりました。これまでのインターネットバンキング等での納付に加えて、事前に登録した口座から引き落としができるダイレクト納付が出来るようになりました。さらに、全国の自治体に一括で納付することが可能です。詳細は eLTAX ホームページをご確認ください。 <https://www.eltax.lta.go.jp>

会員の皆様へ

平成29年8月より【芝法人会会員証紙】は「情報誌ザ・シバ」誌面に印字しています。(シール形式での発行はいたしません) 下の【会員証紙】を切り取っていただき、法人税の確定申告書に貼付してご提出くださいますようお願い申し上げます。

公益社団法人 芝法人会々員

公益社団法人 芝法人会々員

従業員の退職金準備は

特退共

優秀な人材の確保・定着化に

東法連特定退職金共済制度



特退共の魅力

1. 東京都内の事業所であれば、企業規模を問わず加入できます。
2. 掛金は従業員1人につき月額1,000円から30,000円まで選択できます。
3. 掛金は全額損金または必要経費に算入でき、給与所得にもなりません。
4. ご加入後1ヵ月で退職しても退職金が支払われます。
5. 中小企業退職金共済制度(中退共)と重複して加入できます。

公益財団法人 東法連特定退職金共済会とは

- ✓ 東京法人会連合会(東法連)が母体となり1977年に財団法人として設立されました。
- ✓ 所得税法施行令第73条に定める「特定退職金共済団体」として、税務署の承認を受けています。
- ✓ 東京都知事の公益認定を受けて、2012年10月に公益財団法人に移行しました。
- ✓ 約5,000社の事業所の皆さまにご加入いただき、約430億円の積立金をお預かりしています。

○この制度は、大同生命保険株式会社と締結した「新企業年金保険契約」に基づいて運営しています。
○このご案内は、2019年8月現在の制度内容および税制に基づき記載されており、内容は将来変更されることがあります。
○ご加入にあたっては、必ず所定のパンフレットをご確認ください。

企C-2019-11-S (2019年9月11日) P6965

資料請求・
お問い合わせは

TTK

公益
財団法人

東法連特定退職金共済会

〒160-0002 東京都新宿区四谷坂町5番6号 全法連会館3階
TEL (03) 3357-1641 FAX (03) 3357-1642
<https://www.tohoren-tokutaikyoo.or.jp/>

